【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】デンヨー株式会社【英訳名】Denyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白鳥 昌一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号

【電話番号】 03(6861)1111

【電話番号】 03(6861)1111

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理部門長 兎澤 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第 2 四半期連結 累計期間	第70期 第2四半期連結 累計期間	第69期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(百万円)	22,894	22,783	48,851
経常利益	(百万円)	1,784	1,526	4,526
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	1,103	946	2,867
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	326	1,579	3,359
純資産額	(百万円)	50,056	54,330	53,145
総資産額	(百万円)	63,519	69,749	68,678
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	51.61	44.56	134.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.0	75.1	74.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,711	3,548	2,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	550	882	1,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	458	406	1,080
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	12,022	14,387	12,219

回次		第69期 第2四半期連結 会計期間	第70期 第2四半期連結 会計期間	
会計期間		自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.98	34.62	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済は、米国では個人消費の増加が見られるなど引き続き緩やかに回復しましたが、アジアでは一部地域で力強さを欠く状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、東京五輪関連工事や都市圏の再開発工事など建設需要が堅調に推移しましたが、海外においては、アジア市場及び中近東市場で需要の回復に遅れが見られました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、グループ内の連携を強化し、提案型営業の強化と生産の効率化に注力してまいりましたが、売上高は227億83百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益は14億32百万円(同14.1%減)、経常利益は15億26百万円(同14.4%減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億46百万円(同14.2%減)となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日本)

日本では、国内向けは、大手レンタル会社向けに可搬形発電機の出荷が堅調に推移し、防災設備用の非常用発電機の出荷も増加しました。一方、海外向けは、全般的に大型発電機の輸出が低調であったことから、売上高166億59百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益4億30百万円(同48.4%減)となりました。

(アメリカ)

アメリカは、レンタル市場向けに発電機の出荷が全般的に増加したことから、売上高39億51百万円(同8.7%増)、営業利益5億26百万円(同8.5%増)となりました。

(アジア)

アジアは、一部地域では空港拡張工事などインフラ整備向け発電機の出荷が増加しましたが、主力のシンガポール市場の低迷もあり、売上高20億16百万円(同19.5%減)、営業利益2億3百万円(同14.1%減)となりました。

(欧州)

欧州は、発電機の出荷が減少したことから、売上高1億55百万円(同36.3%減)、営業利益3百万円(同70.4%減)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、438億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加26億84百万円や、受取手形及び売掛金の減少24億63百万円などによるものであります。

固定資産は、258億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億3百万円増加いたしました。これは主に、保有株式の評価替等による投資有価証券の増加14億60百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、697億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億71百万円増加いたしました。 (負債)

流動負債は、110億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億38百万円減少いたしました。これは主に、未 払法人税等の減少3億57百万円などによるものであります。

固定負債は、43億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億25百万円増加いたしました。これは主に、保有株式の評価替等による繰延税金負債の増加4億53百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、154億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億12百万円減少いたしました。

(純資産)

純資産は、543億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億84百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上9億46百万円や、その他の包括利益累計額の増加6億14百万円、配当金の支払3億31百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上昇し、75.1%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ21億67百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には143億87百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより、35億48百万円の資金の増加(前年同四半期比18億37百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や、定期預金の預入による支出などにより、8億82百万円の資金の減少(前年同四半期比3億31百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、4億6百万円の資金の減少(前年同四半期比51百万円減)となりました。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た に生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、 株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、

対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案する ための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させること にならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「野外パワーソースを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針(ビジョン)を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めております。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の更なる効率化を進めると 共に、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主 共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策) (以下「本プラン」といいます。)を更新しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保すると共に、買付者等(以下に定義されます。)との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といいます。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます。)に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2) に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、上記(3) に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億68百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	97,811,000	
計	97,811,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,859,660	22,859,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	22,859,660	22,859,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日~ 平成29年9月30日	-	22,859,660	-	1,954	-	1,754

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社久栄	東京都中野区上高田4丁目7番7号	1,600	7.00
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	1,103	4.82
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	872	3.81
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託 E 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	807	3.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	662	2.89
デンヨー親栄会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	609	2.66
株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	543	2.37
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ(常任 代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番1号)	543	2.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	540	2.36
株式会社クボタ	大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	500	2.19
計	-	7,783	34.05

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 の所有株式数1,103千株は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の財産として拠出しており、その議決権行 使の指図権は同行が留保しております。
 - 2.当社は従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、「株式給付信託(J-ESOP)」及び当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として「株式給付信託(BBT)」を導入しており、これらの信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式807千株を保有しております。
 - 3.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している株式は、信託業務に係るものであります。
 - 4. 当社は自己株式を760千株 (所有比率3.32%)保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	(自己保有株式) 普通株式 760,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,074,100	220,741	-
単元未満株式	普通株式 25,060	-	-
発行済株式総数	22,859,660	-	-
総株主の議決権	-	220,741	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式807,600株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デンヨー株式会社	東京都中央区日本 橋堀留町2丁目8 番5号	760,500	-	760,500	3.32
計	-	760,500	-	760,500	3.32

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,937	14,621
受取手形及び売掛金	19,420	2 16,956
有価証券	999	999
商品及び製品	6,110	5,930
仕掛品	1,101	1,247
原材料及び貯蔵品	3,493	3,440
その他	758	691
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	43,814	43,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,018	6,991
機械装置及び運搬具(純額)	2,317	1,990
土地	4,848	4,842
建設仮勘定	140	67
その他(純額)	174	219
有形固定資産合計	14,499	14,111
無形固定資産	547	495
投資その他の資産		
投資有価証券	9,525	10,986
その他	294	277
貸倒引当金	2	5
投資その他の資産合計	9,817	11,259
固定資産合計	24,863	25,866
資産合計	68,678	69,749

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,937	2 8,913
短期借入金	210	210
未払費用	556	486
未払法人税等	630	273
賞与引当金	632	692
役員賞与引当金	70	30
製品保証引当金	108	84
その他	450	368
流動負債合計	11,596	11,058
固定負債		
長期借入金	1,122	1,127
繰延税金負債	1,907	2,361
退職給付に係る負債	418	406
その他	487	466
固定負債合計	3,936	4,361
負債合計	15,532	15,419
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,779	1,779
利益剰余金	44,521	45,136
自己株式	1,632	1,621
株主資本合計	46,623	47,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,735	4,760
為替換算調整勘定	764	354
退職給付に係る調整累計額	1	2
その他の包括利益累計額合計	4,498	5,112
	2,023	1,967
—————————————————————————————————————	53,145	54,330
	68,678	69,749

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	22,894	22,783
売上原価	17,266	17,326
売上総利益	5,628	5,457
販売費及び一般管理費	3,961	4,024
営業利益	1,667	1,432
営業外収益		.,
受取利息	11	14
受取配当金	80	77
受取家賃	44	32
持分法による投資利益	30	26
その他	38	18
営業外収益合計	206	169
営業外費用		
支払利息	37	26
売上割引	8	10
為替差損	32	29
その他	11	9
営業外費用合計	89	75
経常利益	1,784	1,526
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益		1
特別利益合計	<u>-</u>	2
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,784	1,528
法人税、住民税及び事業税	577	463
法人税等調整額	11	39
法人税等合計	565	503
四半期純利益	1,218	1,025
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,103	946
非支配株主に帰属する四半期純利益	115	79
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	1,022
為替換算調整勘定	1,525	470
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	1,544	553
四半期包括利益	326	1,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205	1,560
非支配株主に係る四半期包括利益	120	18

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,784	1,528
減価償却費	605	588
受取利息及び受取配当金	92	92
支払利息	37	26
持分法による投資損益(は益)	30	26
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	2,126	2,358
たな卸資産の増減額(は増加)	349	45
仕入債務の増減額(は減少)	1,888	50
その他	5_	92
小計	2,186	4,294
利息及び配当金の受取額	104	104
利息の支払額	37	26
法人税等の支払額	542	823
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,711	3,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	247	354
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	24	10
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	26
定期預金の預入による支出	279	1,235
定期預金の払戻による収入	-	691
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	550	882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	355	331
非支配株主への配当金の支払額	85	74
その他	16	<u>-</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	458	406
現金及び現金同等物に係る換算差額	425	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276	2,167
現金及び現金同等物の期首残高	11,745	12,219
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,022	14,387
· /0 mm // 0 · /0 mm 1 /0 1/0 ** 1 /0 /1 / /0 1		,

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、退職した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。また、当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として、「株式給付信託(BBT)」を導入しております(以下、これらの制度に関して、信託銀行との信託契約に基づいて設定されている信託を合わせて「本信託」といいます。)。

(1) 取引の概要

「株式給付信託(J-ESOP)」は、当社グループの従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対して累積したポイント数に相当する当社株式又は当社株式の時価相当の金銭を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

「株式給付信託(BBT)」は、当社取締役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、所定の要件を満たした取締役に対して、毎年一定の期日に確定したポイント数に相当する当社株式を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度537百万円、814千株、当第2四半期連結会計期間526百万円、807千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

前連結会計年度 当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 3 月31日) (平成29年 9 月30日) 輸出手形割引高 138百万円 124百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
受取手形	- 百万円		
支払手形	-	391	

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

		-
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成28年9月30日)	至 平成29年9月30日)
製品保証等引当金繰入額	42百万円	38百万円
役員報酬・従業員給料手当	1,358	1,403
賞与引当金繰入額	401	398
退職給付費用	51	46

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

-	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成28年9月30日)	至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	11,779百万円	14,621百万円
有価証券のうち現金同等物	499	999
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	257	1,234
現金及び現金同等物	12,022	14,387

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	355	利益剰余金	16	平成28年3月31日	平成28年6月9日

- (注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式 826,200株に対する配当金13百万円を含めております。
 - 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間未後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	333	利益剰余金	15	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式 818,651株に対する配当金12百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	 配当の原資 	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5 月19日 取締役会	普通株式	331	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月9日

- (注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式 814,351株に対する配当金12百万円を含めております。
 - 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	331	利益剰余金	15	平成29年 9 月30日	平成29年12月7日

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が、基準日現在に所有する当社株式 807,698株に対する配当金12百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計	(注)	及び包括利益 計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	16,508	3,636	2,505	244	22,894	-	22,894
セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,699	124	1,531	3	4,358	4,358	-
計	19,207	3,761	4,036	247	27,253	4,358	22,894
セグメント利益 (営業利益)	833	484	237	11	1,566	100	1,667

(注)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

報告セグメント						調整額	四半期連結損益
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計	(注)	及び包括利益 計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	16,659	3,951	2,016	155	22,783	-	22,783
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,365	186	1,699	1	3,253	3,253	-
計	18,025	4,138	3,715	157	26,036	3,253	22,783
セグメント利益 (営業利益)	430	526	203	3	1,163	269	1,432

(注)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が所有する当社株式を含めております(前第2四半期連結累計期間823千株、当第2四半期連結累計期間811千株)。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円61銭	44円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,103	946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,103	946
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,377	21,238

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額......331百万円
- (2) 1株当たりの金額......15円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月7日
- (注)1.平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。
 - 2.「中間配当による配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が、基準日現在に 所有する当社株式807,698株に対する配当金12百万円を含めております。

EDINET提出書類 デンヨー株式会社(E01758) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

デンヨー株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板谷宏之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 和之 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。